

令和
5年度

丹波篠山市 協働ではじめる

環境・まち・未来づくり事業補助金 活動報告会

参加無料
要申込

この報告会は、「協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金」を利用されている方や既に環境に関する取り組みにチャレンジされている方から活動の紹介や話題提供をいただき、こんなことをやっている！実際にやってみたらこんな課題が出てきた！一緒にできることはないか？など、参加者みんなで考えるための交流の場です。

市内で環境活動に取り組む方々から日頃の活動紹介や話題提供、パネル展等をしていただき、参加者のみなさんと意見交換を行っていただきます。皆様お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

3月11日 2024
月曜日

19:00～21:00

※活動報告会の終了(20:40目安)後
交流の時間として20分程度利用可

会場

四季の森生涯学習センター
東館1階 大会議室
(丹波篠山市網掛429)

活動報告団体

- | | |
|--------------|------------------------------|
| ○ ONE BEANS | : 放置竹林内の幼竹をメンマに加工して販売 |
| ○ セツブンソウの会 | : 竹資源を活用した自然体験型交流の展開 |
| ○ ミチのムコウ | : 「100年後も続く里山モデル」の確立 |
| ○ 株式会社ミドリカフェ | : 「資源循環」・「環境共生」を大切にしたい暮らしの提案 |

タイムスケジュール

オープニング

環境からまちを良くする取り組みの活動報告

「協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金」を利用するなど、環境からまちを良くする取り組みを実践する団体等の活動報告。

- 4団体ローテーション

活動報告団体との意見交換+質問タイム

活動報告団体と意見交換や質問をしていただける時間を設けます。新たな活動の創造やマッチングにつながることを期待しています。

同時開催！生物多様性ネットワーク

市内で生物多様性に関する活動をされている個人・学校・団体等の活動展示を行います。

閉会・名刺交換など交流タイム

※参加予定人数によっては内容を多少変更することがあります

参加方法

下記①・②の何れかの方法でお申込みください。
※申し込み期限 3月8日(金)まで

方法①：下記申込みフォームに必要事項を入力し、送信
※申込みフォーム <https://x.gd/Zf8nr>

方法②：丹波篠山市農村環境課 (079-552-5013) へ電話
※電話による申込みは、市役所開庁時間(平日8:30~17:15)のみ受付可



申込み
フォーム

問合せ

丹波篠山市役所 環境みらい部 農村環境課

電話：079-552-5013 メール：kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

環境からまちを良くする新しいチャレンジを応援しています！

今後の補助金利用をご検討・ご相談ください！！

補助金額 補助対象経費について、20万円までは全額
 (2年目以降は上限額に変更あり。団体構成員の日当・食糧費等は対象外)

補助対象事業 「市民団体などが実施する 環境からまちを良くする活動」

都市住民が参画した環境改善



山菜採りと獣害柵点検



放置された柿の収穫

活動の具体例

環境を
「守る」
まちづくりに
「活かす」

竹林整備と竹資源の利活用



竹粉碎機による竹林整備



竹炭

休耕田の再生・利活用



休耕田の再生活動



休耕田のビオトープ利用

共同コンポストによる生ごみの堆肥化



地域で生ごみの分別回収



共同コンポスト

地域の環境課題の解決に向けてみんなで協力して取り組む活動、さらに環境を守るだけでなく、まちづくりに活かしていく活動を対象としています。

こんな活動は対象になるのかな？など、お気軽にお問い合わせください！

対象とならない事業

- ・財産の形成、営利を主な目的とするもの
- ・特定の政治、宗教等に関連するもの
- ・単なる備品購入、施設整備で完結するもの
- ・単なるサークル活動や趣味的な活動を目的とするもの

補助対象となる経費

項目	補助対象経費
報償費	外部講師、協力者等の謝金 ※補助対象経費の1/2を上限とする
旅費	外部講師、協力者の交通費、宿泊費等
需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費等 ※食糧費は、補助対象事業に不可欠とされるものに限る
役務費	広告費、通信運搬費、保険料、手数料
使用料及び賃借料	会場使用料、機械の借上料等
備品購入費	取得価格が1万円以上のもの ※補助対象経費の1/2を上限とする
その他経費	その他市長が必要と認める経費

対象とならない経費の例

- ・申請団体の構成員への謝金・旅費
- ・会議等での弁当・食事・お茶・お酒
- ・イベントの記念品・参加賞
- ・団体の運営に関する事務費などの経常的な経費 (事務局経費、人件費の) ほか、電気代、光熱水費など経常的な経費と区分ができない経費も含む)
- ・領収書がない等、用途が不明な経費 など

申請期間・問い合わせ先

申請・問い合わせ： **随時受け付けています**

問い合わせ先

丹波篠山市農村環境課 ☎079-552-5013

✉ kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp